

初めて給与計算をする方、源泉・年末調整事務が不安な方もしくは要領を再確認したい方は必聴!!

受講料無料

これで安心「源泉・年末調整実務」



初めての経理で給与計算に悪戦苦闘している方にとって、12月が近づくと「年末調整」と呼ばれるビッグイベントが待っています。

年末調整とは、毎月の給与支払いで徴収（源泉徴収）した税金の年額と納めるべき税金の額を一致させる一連の事務を言います。この年末調整事務には、毎年のように苦勞されている方も多いのではないのでしょうか。

また、今回はマイナンバー制度が施行されて初めての年末調整を迎えます。そこで…

【講師】

田中幸二税理士事務所
代表・税理士 田中幸二氏

☆本セミナーでは、マイナンバー制度も含め、源泉・年末調整の実務をわかりやすく解説します。

<講師プロフィール>

1968年生まれ。1986年下関商業高校卒業後、東京会計専門学校税理士学科に入学。同校を卒業後、1989年に税理士資格を取得。会社勤務で経理・営業などを経験後、2014年7月田中幸二税理士事務所を開設。

税務以外にも会社勤務時代の幅広い経験を生かしたトータル的な経営支援に取り組み、「会社と一緒に歩み、なんでも相談員でありたい」をモットーとしている。

現在、下関商工会議所会員無料税理士相談会を担当している。

日時：平成28年12月7日（水）

14：00～16：00

場所：下関商工会館3階 研修室

（下関市南部町21-19）

※定員は30名（先着順）です

<カリキュラム>

- ★ 源泉・年末調整とは
- ★ 源泉・年末調整に必要な主な書類と書き方の注意点
- ★ 源泉・年末調整におけるマイナンバーの取り扱い方法 etc

お問合せ先

下関商工会議所 下関中小企業相談所（担当：野崎）

TEL 083-222-3333 FAX 083-222-4094

これで安心「源泉・年末調整実務」申込票（FAX 083-222-4094）

事業所名			
所在地			
受講者氏名		TEL	
業種	製造・建設・卸売・小売・飲食・サービス ・その他（	FAX	

源泉・年末調整のご相談は
下関商工会議所でも承っております。
お気軽にどうぞ。

※ご提供いただきました個人情報は、当セミナーの参加確認・別セミナーの開催案内に利用致します。